

「水害時に優先的に開設する避難所」と「自主避難所」を設定しました

市内には、市の施設など190箇所が指定避難所に指定されています（8月1日時点）。その中から、市民の皆さんが迷わず避難行動を取れるよう、市は「水害時に優先的に開設する避難所」と「自主避難所」を設定しました。それぞれの避難所の開設基準などを確認し、いざというときに備えましょう。

【問】危機管理防災課 ☎603-8031

【広報ID】1052926

「水害時に優先的に開設する避難所」・「自主避難所」の一覧を2ページに掲載しています

「水害時に優先的に開設する避難所」と「自主避難所」を新たに設定した理由は？

令和6年8月27日に発生した大雨災害では、次の課題が生じました。

- ①市において、開設する避難所の決定や従事する職員などの調整に時間がかかった。
- ②「避難したくてもどこに行けばよいのか分からない」など、市民の皆さんの避難行動に不安や迷いが生じた。

これらの課題を解決するために設定したものです。

市民の皆さんに平时からお願いしたいこと

- 自宅周辺が洪水浸水想定区域に含まれている場合、その河川に合った「水害時に優先的に開設する避難所」、「自主避難所」を確認してください。

※避難所だけではなく安全な場所にある知人宅なども避難先となります。また、想定浸水深より高い場所に避難できる場合などは、自宅に留まることもできます

これまでの避難所とどう違うの？



水害時に優先的に開設する避難所とは

河川の氾らんにより水害のおそれがあり、避難情報が発令される場合に、市民の皆さんが早期に危険な地域から避難するため、市が他の指定避難所より優先して開設する避難所のことです。洪水のおそれのある河川ごとに開設します。

自主避難所とは

強い台風が市域に接近するおそれがある場合などにおいて、避難情報を発令していない段階で、市民の皆さんが自宅などに居続けることに不安や身の危険を感じる場合に、安全を確保するため一時的に避難する場所として開設する避難所のことです。気象などの状況に応じて、必要な施設を開設します。※原則として飲食・毛布などの生活必需品の提供は行いません

- 避難所への避難に備え、必要な物資を準備し、避難の際に可能な限り持参してください。



避難所の開設情報は、市の交流サイト（SNS）やホームページ、テレビなどでお知らせします。

水害時の避難所開設の流れと市民の皆さんの行動イメージ



<マークの見方>

🕒 日時 📍 場所 👤 定員、対象 💰 費用※特に記載がない場合は無料
📄 申し込み※下記を参照 🗨️ 問い合わせ 🏠 託児 🚌 会場までバス移動 📱 広報ID
※申し込み方法（定員があって特に記載がないものは、当日先着順に受け付け）
電 話：記載されている申込開始日時から先着順に受け付け
はがき／往復はがき：①催し名②住所③名前④年齢⑤性別⑥電話番号を記入し、申込期限必着で郵送。定員を超えた場合は抽選
ファクス・メール：上記①～⑥と⑦ファクス番号（ファクスの場合のみ）を記入し、ファクスまたはメールで申し込み。申込開始日時から先着順に受け付け

目次

- 1-2 「水害時に優先的に開設する避難所」と「自主避難所」を設定しました
- 2-3 子育て情報ひろば、小児救急
- 4-5 イベント情報
- 6-7 もりおかインフォ、休日救急当番医
- 8 健康ひろば

市ホームページのトップページにある検索窓に、📱 広報ID（7桁の数字）を入力すると、記事の詳細を見ることができます。

QRコード※をスマートフォンのカメラ機能などを使って読み取ると、簡単にホームページなどにアクセスでき、記事の詳細を見ることができます。
※(株)デンソーウェーブの登録商標